

8月1日から開催中 成田市では卓球、ソフトボール、柔道の3競技

「2005千葉きらめき総体」

平成17年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、8月1日(月)から20日(土)の期間中、「輝きを胸に、夢をその手に」房総の夏のスローガンのもと、県内各地の会場で熱戦を繰り広げています。

成田市内の競技会場と日程は左記のとおりです。全国の予選を勝ち抜いた精鋭たちが集まります。市民の皆さんもぜひ応援に出掛けてみてください。

観戦および中台・大谷津プールのご利用について
大会期間中の会場周辺は混雑が予想されます。車での来場は控えて公共交通機関をご利用ください。

くわしくは成田市実行委員会(☎201690)へ。

市内の競技会場

- 大谷津運動公園野球場
ソフトボール
女子・8/1~5
男子・8/7~11
- 北羽鳥多目的広場
ソフトボール
女子・8/2~4
男子・8/8~10
- 大谷津運動公園多目的広場
ソフトボール
女子・8/2~5
男子・8/8~11
- 市中台運動公園野球場
ソフトボール
女子・8/2~3
- 市体育館
柔道
男子・8/1~3
女子・8/3~5
卓球
男子・8/7~12
女子・8/7~12

成田市内競技会場への交通

- 中台運動公園**
JR・京成成田駅より徒歩7分
- 大谷津運動公園**
- 中台運動公園より臨時シャトルバス運行
 - 千葉交通
京成成田駅中央口より、長沼・豊住・竜台方面行きに乗り、押畑坂上下車徒歩3分
 - JR成田駅西口4番より、美郷台經由竜角寺台車庫行きに乗り、大谷津球場前下車0分
- 北羽鳥多目的広場**
- 中台運動公園より臨時シャトルバス運行
 - 千葉交通
京成成田駅中央口より、長沼・豊住・竜台方面行きに乗り、空仕前下車徒歩3分

都市計画の案の縦覧

成田新高速鉄道、北千葉道路

成田新高速鉄道、北千葉道路および関連する都市計画の変更、決定の案を縦覧します。

日時＝8月16日(火)～30日(火)
(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時

場所＝市都市計画課(市役所5階)、県都市計画課(県庁7階・県決定案件のみ)

内容＝都市高速鉄道の決定(県決定)、道路の変更(県決定)、公園の変更(市決定)

意見書の提出＝この案について意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます(郵送の場合は提出期間の最終日の消印のあるものまで有効)

くわしくは市都市計画課☎201560(または県都市計画課☎0432233376)へ。

8月1日は水の日

水は貴重な資源です

夏は水の使用量が最も多くなる

季節です。水について関心を高め、理解を深めてもらおうと8月1日が「水の日」に定められました。わたしたちが毎日使っている水道水は、地下水と河川水が水源です。水を使うときは節水を心掛け、限りある資源を大切にしましょう。

くわしくは水道部業務課☎220269)へ。

成田ふるさとまつり2005

ことは8月20日(土)・21日(日)に開催・写真コンテストも

時間＝午前10時～午後9時
場所＝おまつり通り(ボンベルタ百貨店前)
写真コンテスト

優秀作品は、来年のふるさとまつりポスターに採用。応募方法などくわしくは、成田ニュータウン自治会連合会・中島圭介さん(FAX29-7556)へ。

おまつりのプログラムなどについては、8月15日号広報なりに掲載します。



みんなで出掛けてみよう

郵便局で申請できます

市内の郵便局から住民票と戸籍の謄本・抄本の申請ができます。「成田メール」という制度で、請求できるものは次のとおりです。
 印鑑証明や除籍謄本などは請求できません。また土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日についてはご利用できません。

請求できるもの	住民票	戸籍の謄本・抄本
請求できる人	本人か本人と同一世帯の人	本人か本人と同一戸籍の人
手数料(1通)	300円	450円

手続きの方法
 印鑑を持って市内の郵便局へ郵便局に置いてある「成田メール」専用の申請書と往信用・返信用の封筒に必要事項を記入して切手を張ってください。

手数料として郵便局の定額小為替が必要な金額分だけ買い、同封して投函住民票の写し1通300円、戸籍の謄本・抄本1通450円)

申請のあった書類を市民課で作成し、同封の返信用封筒で自宅へ返送。通常、3～4日で届きます。

くわしくは市民課 ☎20 1525(へ)。

事業所ごみの処理

一般家庭用の集積所には出せません

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物(ごみ)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。そのため、事業所から発生するごみは、一般家庭用の集積所に出すことはできません。分別を徹底し、市の処理施設へ自己搬入するか、収集運搬許可業

者へ委託するなど適正な処理をお願いします。

分別方法「燃やせるごみ」・「ビニール・プラスチック類」・「ビン・カン・ガラス」・「金物・陶磁器類」に分別し、半透明の業務用ごみ袋を使用する

市の処理施設へ自己搬入する場合(燃やせるごみ)「いすみ清掃工場」 ☎36 1689)

「ビニール・プラスチック類」・「ビン・カン・ガラス」・「金物・陶磁器類」リサイクルプラザ ☎36 1000)

許可業者に処理を委託する場合
 市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ

くわしくはクリーン推進課 ☎20 1530(へ)。

使用済み自動車

処分は適正に

道路などに放置された自動車は通行の妨げになるばかりでなく、地域の美観を損ね、周辺へのごみの投棄により生活環境の悪化を生じます。

市では、成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例により、所有者・使用者に早急

な移動を指導しています。

自動車を廃車するときには、購入した販売店などで廃車手続をするなど、適切に処分してください。

くわしくは環境対策課 ☎20 532(へ)。

少年審判

被害者のための制度があります

家庭裁判所では、罪を犯した少年について、事件の内容や少年の性格、行動などの調査を行い、少年に対する処分を決定しています。少年事件で被害を受けた人が、

「事件の内容を知りたい」、「被害についての感情や事件に関する意見を述べたい」と思った場合、少年審判においては、そのような気持ちに配慮して、次のような制度が設けられています。

事件記録の閲覧・「(ト)」被害について損害賠償の請求をするときや裁判所に対して意見を述べようと考えているときなど)

意見陳述
 審判結果などの通知

制度を利用するには、被害を受けた人などからの申し出が必要になります。くわしくは、千葉家庭裁判所 ☎043 2220165(へ)。

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

☆安全エレちゃんからのお願い☆

アース線はしっかり取り付けましょう




関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>

新委員の皆さんが 決まりました

任期満了に伴う市農業委員会委員選挙が7月3日に告示され、同日、各選挙区の立候補の受け付けが行われました。全選挙区で立候補の届け出が定数でしたので、無投票で当選が決まりました。新しい農業委員会委員は、次の皆さんです。(敬称略)

第1選挙区：林省三(押畑)、武田康雄(土屋)、加藤宏(大竹)、京相充(八代)、穴倉日出夫(台方)



大切な農地を守ります

第2選挙区：荒居稔(小泉)、黒田長成(野毛平)、平山清一(竜台)、海保博(幡谷)、佐久間勇(北羽鳥)

第3選挙区：峰岸徹也(十余三)、龍崎文雄(川栗)、小池利道(三里塚)

また、農業委員は選挙で選ばれた委員(13人)のほか、市長が選任する議会推薦委員(4人)と農業協同組合・農業共済組合・土地改良区推薦委員(各1人)の7人、計20人で構成されています。今回、推薦で委員となったのは、次の皆さんです。(敬称略)

議会推薦：谷平稔(大室)、大倉富重雄(不動ヶ岡)、青野勝行(野毛平)、越川富治(公津の杜)

農業協同組合推薦：飯島隆(大竹)

農業共済組合推薦：岩澤貞男(十余三)

土地改良区推薦：大徳嘉範(磯部)

くわしくは市選挙管理委員会(☎20 1111 内線3152) または農業委員会(☎20 1573)へ。

施設の周辺では遊ばないで

農業用施設の使用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に休日および夏季期間中などについては幼児、児童の水難事故が多発しており大変危険です。次のような場所でも子どもたちが遊ばないように注意してください。

- 揚排水機場の付近：大きなポンプで沼や河川から水を吸い込んで排水したりするため、流れが速く大変危険です。
- 用・排水路：吐き出し水槽、分水槽：水を遠くまで運ぶため流れている先が地下埋設管になっている場合も、また、水槽は大変深くなっています。



危険な場所には近づかないように

○堰(せき) 水門、落差工：川をせき止めるため、流れが滝のようになり、付近は滝つぼのように深くなっています。

伸びすぎた枝はせん定を

敷地から道路上へ樹木の枝が伸び、車道や歩道を覆っている光景をよく見掛けます。

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

伸びすぎた枝はせん定するなどで、所有者は適正な管理をお願いします。なお、せん定した枝は、ごみ収集袋燃やせるごみに入れ、集積所へ出しましょう。

くわしくは農政課 ☎20 1573 へ。

くわしくは道路維持課 ☎20 1551 へ。

「農作業標準賃金・機械作業標準料金」

平成17年度の農作業標準賃金と機械作業標準料金は次のとおりです。

農作業標準賃金

作業種目	契約種別	標準賃金(円)	備考
水田作一般	1日	8,400	実労働時間8時間
畑作一般	"	7,400	

機械による標準作業料金

作業種目	契約種別	標準料金(円)	備考
水田耕起	トラクター	10a請負 6,000	1回分の料金
畑耕起	トラクター	10a請負 5,500	
水田代かき	トラクターロータリー	10a請負 6,000	10a請負 6,000
	トラクタードライブハロー	10a請負 6,000	
植え付け	田植機	10a請負 7,000	苗費は含まない
	田植機側条施肥	10a請負 7,500	苗費・肥料費は含まない
刈取脱穀	コンバイン	10a請負 18,500	倒伏水田は割増し
乾燥調整		60kg当たり 2,600	
育苗		1箱当たり 780	
あぜ塗り	トラクター	1m当たり 35	

(注) 乾燥調整、育苗を除く農作業はオペレーター(1人)付き料金

くわしくは農業委員会(☎20-1573)へ。

4月15日号14ページに掲載した際に、「乾燥調整」および「あぜ塗り」の標準料金が誤っていました。おわびして、正しい表を掲載します。

心の健康、応援します 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいかがですか。



相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる場合はお問い合わせください。
市民生活相談 家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談 予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日 (17日は休み)	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	23日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	16日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	16日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談 英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	11日(木)・25日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	20日(土)	13:00～16:00	イオン成田SC	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
女性就業 内職 相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談 予約制)	24日(水)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	2日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会 ☎27-7755
酒害相談	4日(木)	9:00～12:00	〃	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
戦没者遺族相談	22日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課 ☎20-1536
健康体力相談	8月2日(火)はインターハイのため中止になりました。			市体育館 ☎26-7251
就学相談 予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課 ☎20-1582
教育相談 予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター	成田市教育センター ☎20-2922
教育相談 不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいルーム21	教育相談室 ☎20-1414